

1 企業集団の現況に関する事項**(1) 事業の経過及びその成果****① 全般の状況**

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	前 期 比	
	金 額	金 額	金 額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
営 業 収 益	3,060,814	3,335,259	274,445	9.0
営 業 利 益	296,596	344,700	48,104	16.2
経 常 利 益	294,001	350,923	56,921	19.4
当 期 純 利 益	190,569	186,747	△3,821	△2.0

(注) △は減少を示しております。

当連結会計年度の連結損益状況につきましては、営業収益は3,335,259百万円（前期比9.0%増）、営業利益は344,700百万円（前期比16.2%増）、経常利益は350,923百万円（前期比19.4%増）、当期純利益は186,747百万円（前期比2.0%減）となりました。

営業収益については、移動通信事業がau携帯電話のご契約数の増加により増収となり、固定通信事業も、「KDDIメタルプラス」の拡販や「KDDI Powered Ethernet (KDDIパワードイーサネット)」の増加により増収となりました。

営業利益については、好調な移動通信事業が、固定通信事業の損失を吸収し増益となりました。また、経常利益についても、有利子負債の削減による支払利息の減少等により増益となりました。

当期純利益については、ツーカーの減損損失が対前期比で64,676百万円減少（当連結会計年度39,586百万円計上）したことにより税金等調整前当期純利益が増益となる一方、前期の株式会社パワードコムとの合併に伴う法人税等及び法人税等調整額の軽減効果がなくなったことから減益となりました。

【経済概況】

原油価格や海外経済の動向については引き続き留意する必要があるものの、設備投資の増加、企業収益の改善、個人消費の緩やかな増加などにより、景気の回復基調が鮮明になっております。

【業界動向】

携帯電話市場においては、ソフトバンクグループによるボーダフォン株式会社の買収やイーモバイル株式会社の参入、また昨年10月24日には携帯電話番号ポータビリティ（Mobile Number Portability：MNP）が導入されました。

固定通信市場においては、ブロードバンドサービスなどの展開に加え、固定通信と移動通信の融合、あるいは通信と放送の連携など、事業環境が急速に変化していく中で、お客様獲得に向けたサービス競争が新たな局面を迎えております。

【当社の状況】

「戦略とスピード」をキーワードに、急速な環境変化や、多様化するお客様ニーズに、迅速かつ的確に対応するとともに、グループ全体としての持続的な成長に向けて、さらなる業容の拡大を図っております。

昨年12月26日に台湾南方沖で発生した地震により、香港、シンガポールなど特に東南アジア向けの光海底ケーブルが多数損傷し、通信サービスの一部に影響が発生したことにより、お客様をはじめ、関係各位に対し多大なご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

対策として、関係各国の通信事業者等と連携して、衛星及び影響を受けていない光海底ケーブルを利用した当社サービスの迂回措置を本年1月上旬までに完了し、同時に修理作業を全力で進めた結果、同年2月上旬には同地域の光海底ケーブルはほぼ被災前の状況に回復いたしました。

当社では、従来より光海底ケーブルルートの分散化を図ってまいりましたが、今回の地震被災による多数の光海底ケーブル同時障害発生を重く受けとめ、より信頼性の高い伝送路網の構築を推進してまいります。

② 事業別の状況

当社グループの事業別の状況は次のとおりであります。

【移動通信事業】

au携帯電話では高品質なネットワークインフラをベースとし、端末、料金、コンテンツなどを合わせた総合的な商品力がお客様に高い評価をいただき、好調に推移いたしました。この結果、当連結会計年度における営業収益は2,677,445百万円（前期比6.7%増）、営業利益は385,688百万円（前期比8.8%増）となりました。

主なトピックス

〈全般〉

- ・ au携帯電話のご契約数が順調に増加したことにより、当連結会計年度の純増シェアで業界トップを達成いたしました。携帯電話契約数全体では28,188千契約となりました。また、昨年10月24日から導入されたMNPの利用による携帯電話の純増数は当連結会計年度末で816千契約（au携帯電話：853千契約、ツーカー携帯電話：△37千契約）となりました。
- ・ 顧客満足度調査会社のJ.D. パワー アジア・パシフィック社が実施した「2006年日本携帯電話サービス顧客満足度調査」において、auが全国9地域の全てで1位を獲得いたしました。全地域で1位を獲得したのは今回が初めてになります。
※この調査は携帯電話の個人利用者を対象に「通信品質・エリア」「電話機」「企業イメージ」「非音声機能・サービス」「各種費用」「顧客対応力」の6つのファクターで満足度を測定したものです。
※沖縄県を除く全国を9地区に分けて実施し全地区で1位になった結果。各地区在住の携帯電話利用者計7,500名からの回答による。www.jdpower.co.jp



auはおかげさまで「携帯電話サービスお客様満足度NO.1」を獲得しました。

〈携帯電話端末〉

- ・ 「音楽」と「デザイン」に加え「映像」へのこだわりを強化し、「ワンセグ」※や携帯電話初の「デジタルラジオ」に対応したモデルや「au design project」モデルなど、多様化するお客様の嗜好やライフスタイルに合わせて最適の機種をお選びいただけるように、年間で43機種※（前期33機種）を順次販売いたしました。「au design project」ではこれまで発表した4モデルが本年1月にニューヨーク近代美術館のコレクションに選定されました。また、ワンセグ対応のau携帯電話契約数が本年2月23日に200万契約を突破いたしました。
※「ワンセグ」は社団法人地上デジタル放送推進協会の商標です。
※年間販売機種数は当連結会計年度より法人向け販売機種数も含めて記載しております。



au design project 第6弾「MEDIA SKIN」

〈料金サービス〉

- ・ au携帯電話の料金プランの余った無料通話を、いつまでもくりこして無駄なくご利用いただける「無期限くりこし」を昨年8月から導入するなど、料金メニューの充実に努めてまいりました。
※くりこしできる金額は、料金プランごとの「くりこし可能上限額」の範囲内となります。

究極のくりこし



〈コンテンツサービス〉

- ・ 以下の提携を行い、コンテンツサービスの充実に努めました。

提携先	主なサービス内容等	開始時期
Google Inc.との提携	au携帯電話のインターネットサービス「EZweb」において、日本で初めてGoogleの検索エンジンを導入し、情報の検索機能などが向上いたしました。	平成18年7月
グリー株式会社との提携	携帯電話で本格的なソーシャルネットワーキングサービス（SNS※）機能が利用できるモバイルSNS「EZ GREE（イージーグリー）」の提供を開始し、本年3月14日には会員数が50万人を突破いたしました。	平成18年11月

※共通の趣味や仕事を持つ同士が集まり、意見を交換しあったり知り合いを紹介しあったりすることで、新たな人脈作りやコミュニティの形成につながるWebサイト、あるいはそうしたWebサイトを提供するサービスです。

- ・ ケータイ音楽ライブのさらなる充実を目指し、総合音楽サービス「LISMO（リスモ）」において、以下のサービスを提供開始いたしました。

サービス名	主なサービス内容等	開始時期
「LISMO Music Store（リスモミュージックストア）」	着うたフル®のPC配信サイトを開設いたしました。	平成18年5月
LISMO「ビデオクリップ」	J-POPアーティストなどの高画質な音楽映像をお楽しみいただけるサービスを提供開始いたしました。	平成18年12月
総合音楽検索サービス「LISMO Music Search（リスモミュージックサーチ）」	「うたって検索」※や「聴かせて検索」※など、さまざまな方法で、目的の音楽やアーティスト情報を探し出せるサービスを提供開始いたしました。	平成19年2月



※着うたフル®は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。
 ※「うたって検索」は、携帯電話に向かって鼻歌を歌うと、最も近い楽曲を最大10曲まで表示する検索サービスです。
 ※「聴かせて検索」は、街中で聴こえる音楽やTVで流れるBGMなどを携帯電話に聴かせると当該楽曲を表示する検索サービスです。

- ・ その他の取り組みとして、昨年4月26日に当社と株式会社三菱東京UFJ銀行との間で、携帯電話の特長を最大限に活用したモバイルネット金融事業を推進することで合意し、本邦初のモバイルネット銀行（株式会社、新銀行）を共同で設立する予定であります。現在、共同設立したモバイルネットバンク設立調査株式会社において、新銀行設立に向けたシステム基盤構築やサービス企画など各種準備を実施中であり、今後au携帯電話をご利用のお客様に便利な金融サービスの提供を目指してまいります。



＜モバイルソリューション＞

- ・ 法人のお客様向けに以下のサービス・端末を提供開始いたしました。

サービス・端末名	主なサービス内容等	開始時期
無線LAN対応ケータイ「E02SA」	au初の無線LAN対応携帯電話として、VoIPによる内線電話とau携帯電話を1台で実現いたしました。	平成18年7月
「OFFICE FREEDOM（オフィスフリーダム）」	「E02SA」を利用して構築される内線ソリューションの総称。機器ベンダーなどのパートナー企業との協業により提供開始いたしました。	平成18年7月
イントラ接続型「WIN DATA CARD定額サービス」	PCからauデータ通信専用カード「W01K」を使用して、企業のイントラネットへ接続するパケット通信料金定額サービスを提供開始いたしました。	平成18年8月
「ビジネス通話定額」	同一名義で契約するau携帯電話をあらかじめグループ登録することで、一定時間までのグループ内のau携帯電話相互通話を定額とするサービスを提供開始いたしました。	平成18年11月
タフなビジネスケータイ「E03CA」	長時間の通話が可能となる大容量バッテリーの標準搭載に加え、セキュリティ機能を強化し、さらに耐久性・耐水性を備えた端末を販売開始いたしました。	平成18年12月

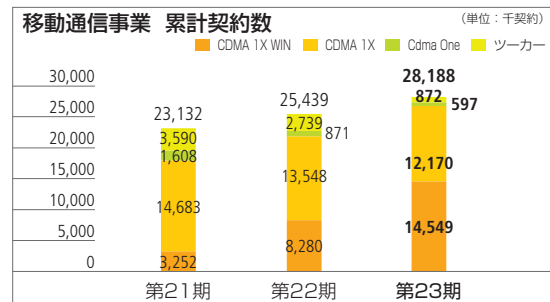
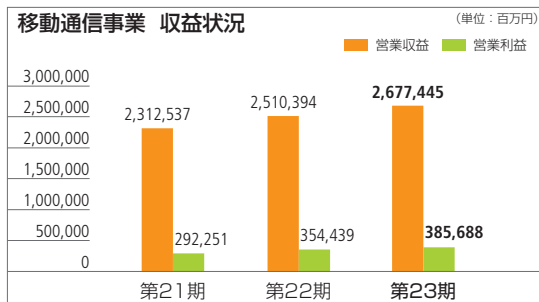


E03CA

なお、上記に加え、本年4月1日より同一法人名義で2～10回線をご契約するお客様を対象に、au携帯電話の月々の基本料及び同一グループ内の通話料が割引となる「法人割」を導入いたしました。

＜その他＞

- ・ ツーカー携帯電話サービスは、平成20年3月31日をもって終了することいたしました。



【固定通信事業】

「KDDIメタルプラス」の拡販による音声系収入の増収、及び「KDDI Powered Ethernet (KDDIパワードイーサネット)」によるデータ系収入の増収などにより、当連結会計年度における営業収益は714,350百万円（前期比15.3%増）、営業損失は49,036百万円（前期比12,272百万円改善）となりました。

主なトピックス

〈FTTH〉

- ・お客様に最高水準の情報通信サービスを提供することを目的に、東京電力株式会社（以下、東京電力）の光ネットワーク・カンパニーが扱っていたFTTH等の事業を本年1月1日に当社に統合いたしました。また、東京電力との包括提携合意等に基づき、以下の取り組みを行いました。



サービス名等	主なサービス内容等	開始時期
「ひかりone」の提供プロバイダーの拡大	東京電力とのFTTH事業における統合サービス「ひかりone」を「@nifty」「BIGLOBE」等に対して順次拡大し、提供プロバイダーは当連結会計年度末で7社となりました。	平成18年7月以降順次
「高速PLC*モデム」の提供開始	「ひかりoneホーム」において高速インターネットサービスを宅内のどこでもご利用いただけるよう、宅内の電力線を利用した「高速PLC*モデム」とテレビ用の同軸回線を利用した「同軸ケーブルモデム」の提供を開始いたしました。	【PLCモデム】平成18年12月 【同軸モデム】平成19年1月

*Power Line Communicationsの略：電力線を通信回線として利用する技術です。

〈メタルプラス/ケーブルプラス〉

- ・「KDDIメタルプラス」の契約数が、当連結会計年度末で2,813千契約となりました。
- ・CATVのネットワークと当社のCDN*を利用した電話サービス「ケーブルプラス電話」について、「テブコケーブルテレビ」「イッツコミュニケーションズ」等提携するCATV局を順次拡大し、当連結会計年度末時点で提携CATV局が25社となりました。

*Contents Delivery Networkの略：IP技術、大容量回線等を活用し、映像・音声等の配信に適したコンテンツ配信網です。



KDDIメタルプラス

〈ネットワークソリューション〉

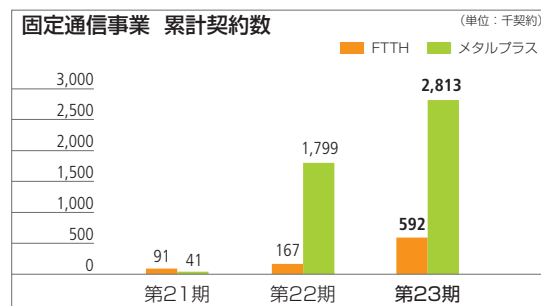
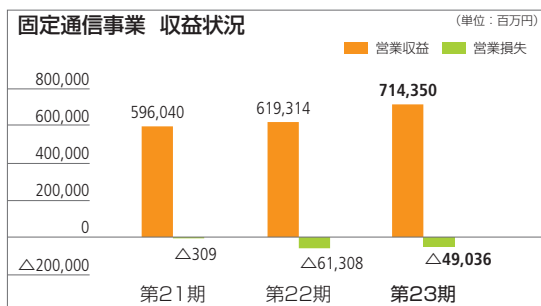
- ・法人のお客様向けに以下の取り組みを行いました。

サービス名等	主なサービス内容等	開始時期
株式会社KDDI&BTグローバルソリューションズの設定	企業向けグローバルアウトソーシング事業を日本で展開することを目的として、当社と英国の大手通信事業者British Telecommunications plc（ブリティッシュ・テレコミュニケーションズ・ピーエルシー）は、新会社を設立いたしました。	平成18年8月（設立時期）
ユニアデックス株式会社との提携	当社とユニアデックスがそれぞれの分野で持つ強みを活かし、通信ネットワークからICT*環境の設計構築/保守運用までをワンストップで行うICTソリューションサービスを開始いたします。	平成19年4月

*Information and Communication Technologyの略：情報や通信に関する技術の総称です。

くその他

- ・ロシア最大の長距離通信事業者であるRostelecom（以下、ロステレコム）と、日本～ロシア間光海底ケーブル（Russia-Japan Cable Network：以下、RJCN）の建設保守協定を昨年11月に締結いたしました。RJCNは、日本～ロシア間では初めての大容量（640Gbps）光海底ケーブルネットワークで、ロステレコムが所有する大容量のロシア横断光波長多重ネットワークと結ばれ、日本からロシア、欧州間の最短ルートとして、平成20年1月～3月に運用開始を予定しております。これにより、さらに高品質で信頼性の高いサービスを提供してまいります。



【その他事業】

その他のグループ会社につきましては、当社グループ全体の競争力を強化するため、グループ会社間における業務の集約による経営資源の効率化とともに、今後の成長が見込まれる業務分野を重点的に強化してまいりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益につきましては108,703百万円（前期比5.0%増）、営業利益につきましては6,857百万円（前期比56.5%増）となりました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで419,430百万円となりました。

主な事業別の設備投資の状況は以下のとおりであります。

① 移動通信事業

移動通信事業については、「CDMA 1X WIN」及び「CDMA 1X」のサービスエリアの拡充と通話品質の向上を目的とした無線基地局及び交換設備等の新設・増設等を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は307,746百万円となりました。

② 固定通信事業

固定通信事業については、「ひかりone」及び「KDDIメタルプラス」サービス等の設備の新設・増設等を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は87,660百万円となりました。

(3) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、借入金返済資金と設備投資資金の一部に充当することを目的として、金融機関より930億円の長期借入を実施いたしました。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成18年10月1日を合併期日として、当社の子会社であった株式会社パワーネット及び平成19年2月1日を合併期日として、当社の子会社であった株式会社Duogateをそれぞれ吸収合併いたしました。

また、当社は、平成19年1月1日を分割期日として、東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を吸収分割し、当社に承継いたしました。

(5) 企業集団が対処すべき課題

【全般】

当社は、固定通信と移動通信の両方を一社に併せ持つ総合通信会社である優位性をより一層活かすべく、本年4月1日付で大幅な組織変更を行う等、FMBC※（固定通信・移動通信の融合、及び放送との連携）による最適かつ最先端の通信環境の提供を目指すとともに、常に多様化するお客様のニーズを把握した事業展開を行ってまいります。

※Fixed Mobile and Broadcast Convergenceの略です。

【移動通信事業】

MNPによる一層のお客様獲得に向けて、魅力ある携帯端末・新サービス・新コンテンツを提供し、「CDMA 1X WIN」のさらなる拡販により、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めるとともに、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。

【固定通信事業】

従来からの「KDDIメタルプラス」「KDDI光ダイレクト」などの直収型サービスの提供に加え、本年1月に東京電力株式会社の光ネットワーク・カンパニーが扱っていたFTTH等を事業統合して「ひかりone」の拡販、及びCATV会社との連携等を進め、顧客基盤のさらなる拡大を目指してまいります。

【その他】

- ・昨年6月に判明いたしました当社が提供するインターネット接続サービス「DION」の平成15年12月時点におけるお客様情報の一部外部流出、また本年1月に判明いたしましたauのお客様情報の一部を記録した光磁気ディスクの紛失につきましては、お客様をはじめ、関係各位に対し多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

当社はこれらの事態を真摯に受けとめ、再発防止策として全社的な情報セキュリティの再点検を実施し、お客様の信頼回復に全社一丸となって取り組んでおります。当社は、数多くのお客様情報をお預かりする通信事業者として、通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護を経営の最重要課題として改めて認識し対処してまいります。

また、情報管理・コンプライアンスを徹底し、リスク管理体制の整備強化を推進してまいります。

- ・全てのステークホルダーの皆様の満足度を高めるTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動を一層推進することにより、企業価値のさらなる向上、ブランド力の強化に努めてまいります。

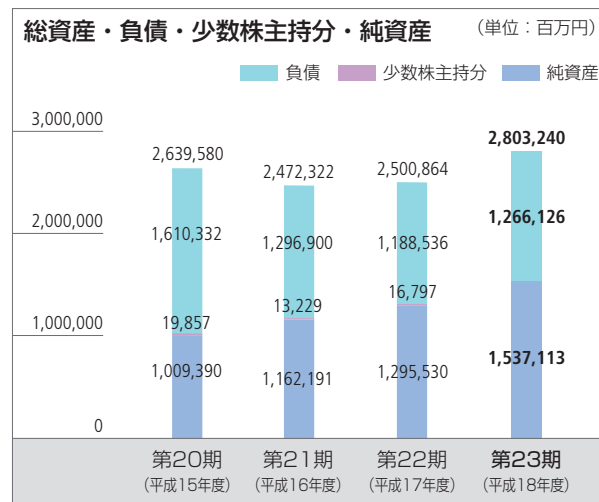
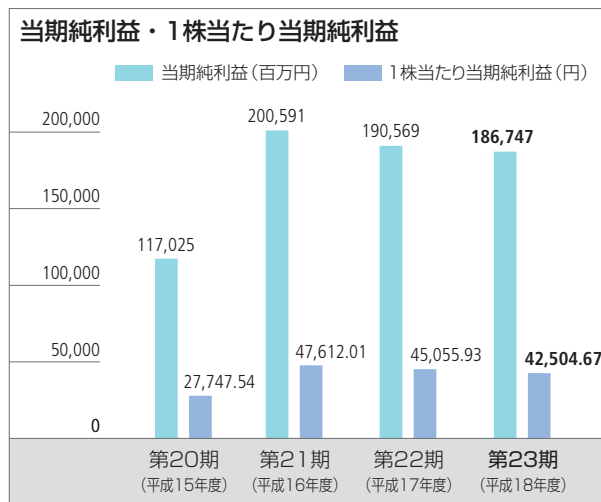
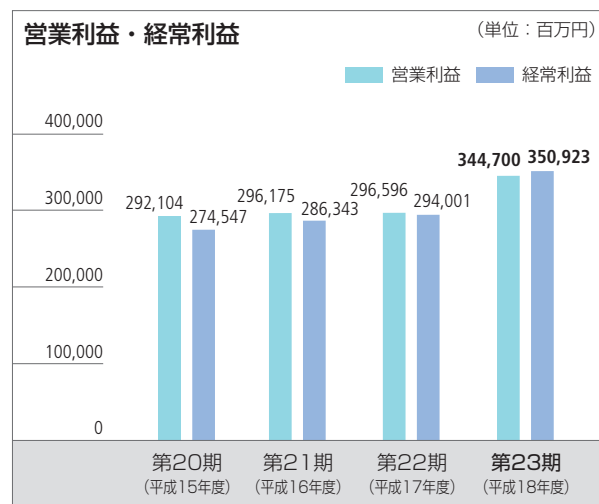
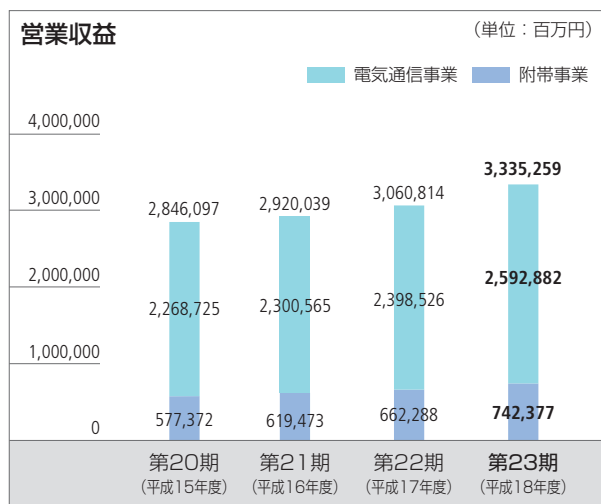
【中期的目標】

KDDIグループでは、2005年度（平成17年度）より、持続的な成長に向けて、「戦略とスピード」を事業運営のキーワードとし、顧客基盤拡大による売上成長と、売上成長を伴った利益成長を目指してまいりました。

このたび、今後のKDDIグループのさらなる飛躍に向けて、中期的目標として「チャレンジ2010」を策定いたしました。2010年度（平成22年度）に向けて、連結業績で営業収益4兆円、営業利益6,000億円を達成すべく、「あらゆるサービスにおけるお客様満足度No.1」を目指し「量的拡大」と「質的向上」の両立による持続的な成長を図ってまいります。

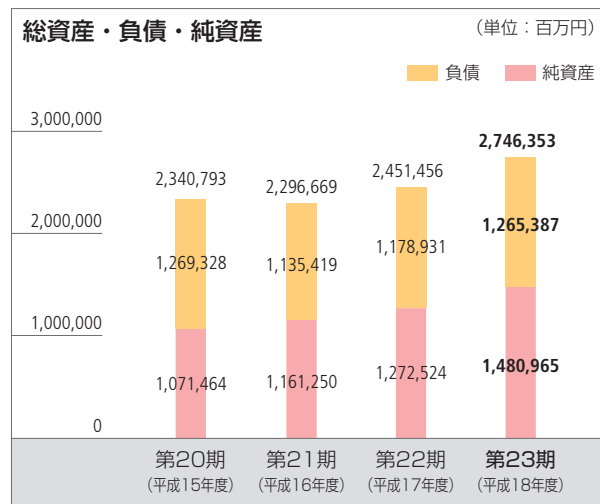
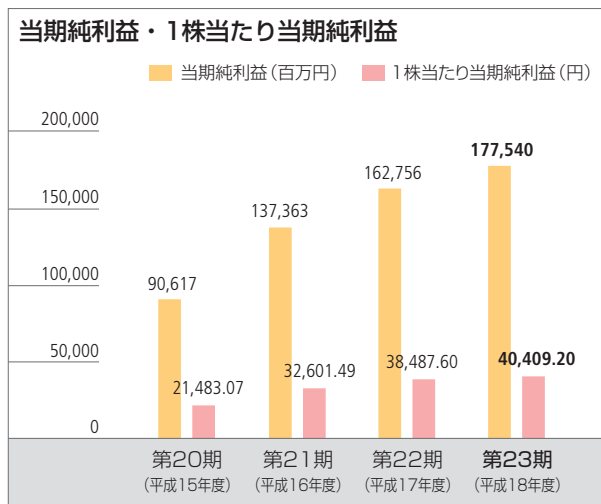
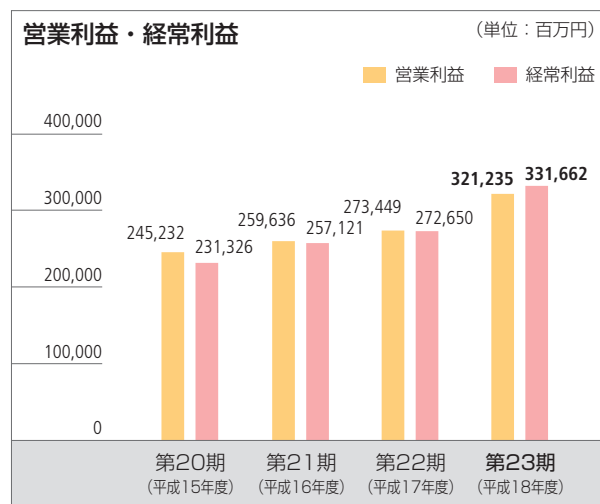
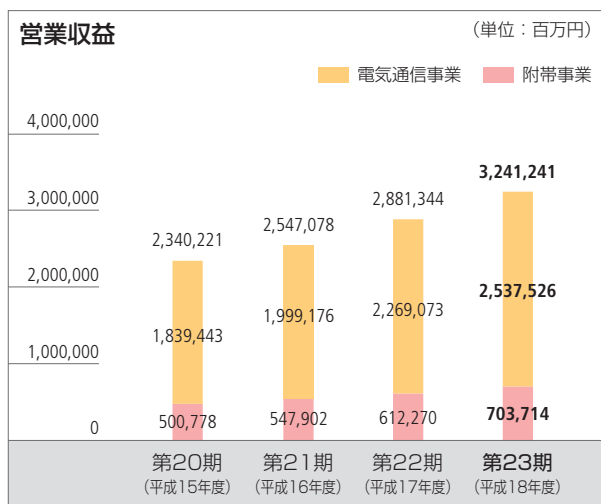
(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移



(注) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」の適用に伴い、第23期より「少数株主持分」は、「純資産」に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移



(7) 企業集団の主要な事業内容 （平成19年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社42社並びに関連会社29社により構成されており、携帯電話サービス等を提供する移動通信事業、市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する固定通信事業を主な事業内容としております。

事業区分	主要なサービス
移動通信事業	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信事業	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
その他事業	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他固定電話サービス、その他携帯電話サービス、その他データセンターサービス等

(8) 企業集団の事業所の状況 （平成19年3月31日現在）

① 当社の事業所の状況

（事業所）飯田橋（東京都）、新宿（東京都）、品川（東京都）、熱田（愛知県）

（総支社）北海道（北海道）、東北（宮城県）、北関東（埼玉県）

南関東（神奈川県）、中部（愛知県）、北陸（石川県）

関西（大阪府）、中国（広島県）、四国（香川県）

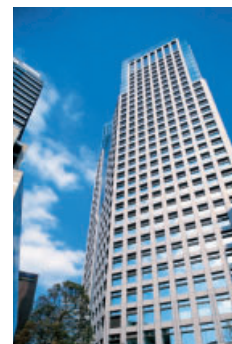
九州（福岡県）

（支社等）支社41か所、支店75か所、カスタマーサービスセンター等11か所

（テクニカルセンター等）テクニカルセンター16か所、海底線中継センター5か所

衛星通信センター2か所、送信所1か所

（海外事務所）ジュネーブ、北京、上海



ガーデンエアタワー（飯田橋）

② 重要な子会社の事業所等の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,414 百万円	51.5 %	a u 携帯電話サービス
株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズ	東京都	3,383	100.0	法人向け固定通信サービス、ソリューション
株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービス	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDIエボルバ	東京都	588	100.0	コールセンターアウトソーシング、人材派遣サービス
株式会社KDDI研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
K M N 株式会社	東京都	626	90.0	ケーブルインターネット及びその他関連事業
KDDI AMERICA, INC.	米国	84,400千 US\$	100.0	米国における各種電気通信サービス
KDDI EUROPE LTD.	英国	42,512千 STG£	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
HOLA PARAGUAY S. A.	パラグアイ共和国	288,650,000千 GS	69.6	パラグアイにおける携帯電話サービス
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	米国	45,000千 US\$	(62.8)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	英国	47,167千 STG£	(84.5)	欧州におけるデータセンターサービス

（注）出資比率の（ ）は、子会社による所有を含む出資比率であります。

③ 企業結合の成果

前記の重要な子会社11社を含む連結子会社は42社、持分法適用会社は27社であります。

当連結会計年度の連結営業収益は3,335,259百万円（前期比9.0%増）、連結当期純利益は186,747百万円（前期比2.0%減）となりました。

(9) 企業集団の従業員の状況 <平成19年3月31日現在>

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
移動通信事業	5,755名
固定通信事業	6,410名
その他事業	2,193名
合計	14,358名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,299名	98名増	38.3歳	13.4年

(注) 従業員数には子会社等への出向社員2,113名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 <平成19年3月31日現在>

借入先	借入額
日本政策投資銀行	109,545
株式会社三菱東京UFJ銀行	56,835
三菱UFJ信託銀行株式会社	32,468
株式会社三井住友銀行	30,205
株式会社みずほコーポレート銀行	20,340

百万円

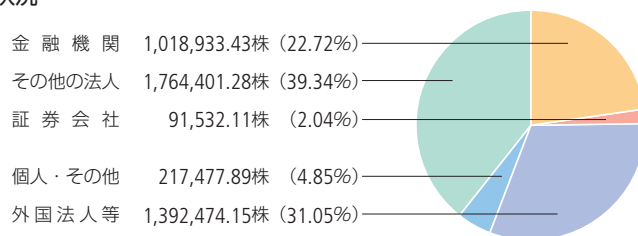
2 会社の株式に関する事項 〈平成19年3月31日現在〉

- (1) 発行可能株式総数 7,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,484,818.86株 (自己株式 22,672.34株を含む)

(注) 平成19年1月1日を分割期日として東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を吸収分割いたしました。これに伴う新株式発行により、57,562株増加しております。

- (3) 株 主 数 91,846名 (前期末比 25,016名減)

- (4) 所有者別分布状況



- (5) 大 株 主

氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数 株	出資比率 %
京セラ株式会社	572,677.11	12.83
トヨタ自動車株式会社	497,488.80	11.14
東京電力株式会社	357,540.40	8.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	231,189.00	5.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	213,973.00	4.79
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	205,119.00	4.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	76,869.00	1.72
郵政共済組合	72,641.45	1.62
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	62,131.00	1.39
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイロンドン	36,789.00	0.82

(注) 出資比率は、自己株式(22,672.34株)を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等〈平成19年3月31日現在〉

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役副会長	天 野 定 功	
代表取締役社長兼会長	小野寺 正	社団法人電気通信事業者協会 会長
代表取締役（執行役員副社長）	山 本 正 博	子会社担当、総務・人事本部担当
代表取締役（執行役員副社長）	中 野 伸 彦	全社営業担当、マーケティング本部担当
代表取締役（執行役員副社長）	伊 藤 恭 彦	全社技術担当
代表取締役（執行役員副社長）	長 尾 哲	経営管理本部担当、渉外・広報本部担当
取 締 役（執行役員 常務）	両 角 寛 文	コンシューマ事業統轄本部長
取 締 役	牛 尾 治 朗	ウシオ電機株式会社 代表取締役会長 財団法人社会経済生産性本部 会長
○取 締 役	中 村 昇	京セラ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	奥 田 碩	トヨタ自動車株式会社 取締役相談役 株式会社豊田自動織機 社外監査役
○取 締 役	勝 俣 恒 久	東京電力株式会社 代表取締役社長 社団法人日本経済団体連合会 副会長 電気事業連合会 会長
常 勤 監 査 役	日 沖 昭	
○常 勤 監 査 役	祢 津 信 夫	
○常 勤 監 査 役	米 澤 隆 志	
監 査 役	明 石 靖 夫	京セラ株式会社 常勤監査役
監 査 役	渡 辺 捷 昭	トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 三菱UFJ証券株式会社 社外取締役 株式会社豊田自動織機 社外監査役

- (注) 1. ○印は、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
 2. 取締役祢津信夫、西口泰夫及び監査役辻吉昭の各氏は、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 3. 取締役中村 昇、奥田 碩及び勝俣恒久の各氏は、社外取締役であります。
 4. 常勤監査役米澤隆志、監査役明石靖夫及び渡辺捷昭の各氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	社 外 取 締 役	人 数	報酬等の額
		名	百万円
取 締 役	社 外 取 締 役	3	20
	上 記 を 除 く 取 締 役	8	325
監 査 役	社 外 監 査 役	3	29
	上 記 を 除 く 監 査 役	2	42

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月26日開催の第17期定時株主総会において月額4,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該取締役報酬額とは別枠として、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額4,000万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第16期定時株主総会において月額700万円以内と決議いただいております。
 4. 報酬等の額には、平成19年6月20日開催予定の第23期定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。
 取締役 11名 74百万円（うち社外取締役 3名 7.5百万円）
 監査役 5名 18.5百万円（うち社外監査役 3名 9.5百万円）
 5. 取締役の報酬等の額には、平成18年7月21日開催の取締役会決議により、ストックオプションとして取締役7名に付与した新株予約権の額が含まれております。
 6. 前記以外に平成16年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。同決議により、平成19年6月20日開催予定の第23期定時株主総会終結の時をもって退任予定の取締役1名に対し21百万円及び退任予定の監査役1名に対し2百万円をそれぞれ支払う予定であります。
 なお、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対して10百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社との兼務状況及び当社と当該他の会社との関係

- ・取締役中村 昇氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
 - ・取締役奥田 碩氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役相談役、また監査役渡辺捷昭氏は同社の代表取締役社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
 - ・取締役勝俣恒久氏は、東京電力株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と電気通信事業において競業関係にあります。
- また、当社は同社と商取引関係があります。

② 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・前記表中の「担当及び他の法人等の代表状況等」に記載のとおりであります。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

〈取締役〉

- ・取締役中村 昇氏は、取締役会は9回開催中4回出席しております。
- ・取締役奥田 碩氏は、取締役会は11回開催中6回出席しております。
- ・取締役勝俣恒久氏は、取締役会は9回開催中3回出席しております。

〈監査役〉

- ・監査役米澤隆志氏は、取締役会は9回開催中8回出席し、監査役会は7回開催中7回出席しております。
- ・監査役明石靖夫氏は、取締役会は11回開催中8回出席し、監査役会は9回開催中9回出席しております。
- ・監査役渡辺捷昭氏は、取締役会は11回開催中2回出席し、監査役会は9回開催中3回出席しております。

(注) 取締役中村 昇及び勝俣恒久並びに監査役米澤隆志の各氏は、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において新たに取締役及び監査役に選任されており、開催回数は就任後の回数を記載しております。

- . 社外役員は上記のとおり取締役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

4 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権の状況

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| ① 新株予約権の数 | 105個 |
| ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 105株
(新株予約権1個につき1株) |
| ③ 新株予約権の発行価額 | 1個当たり 103,462円 |
| ④ 新株予約権の行使価額 | 1個当たり 775,000円 |
| ⑤ 新株予約権の行使期間 | 平成20年10月1日から平成22年9月30日まで |
| ⑥ 新株予約権の行使条件 | 後記(2)⑥新株予約権の行使条件に記載のとおり |
| ⑦ 当社役員の保有する新株予約権の状況 | |

	個 数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	105 個	7 名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| ① 新株予約権の数 | 4,334個 |
| ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 4,334株
(新株予約権1個につき1株) |
| ③ 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| ④ 新株予約権の行使価額 | 1個当たり 775,000円 |
| ⑤ 新株予約権の行使期間 | 平成20年10月1日から平成22年9月30日まで |
| ⑥ 新株予約権の行使条件 | |

- (i) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6ヶ月以内に行使を認める。
- (ii) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。
- (iii) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(i)及び(ii)と異なる条件で権利を行使することができる。
- (iv) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑦ 当社従業員、当社子会社役員等に交付した新株予約権の状況

	個 数	交付者数
執行役員・理事(取締役を除く)	326 個	47 名
当社従業員	3,942	2,713
当社子会社役員	66	10

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称又は氏名

区 分	名称又は氏名	備 考
会 計 監 査 人	中央青山監査法人（現 みすず監査法人）	平成18年7月1日 資格喪失
一 時 会 計 監 査 人	公認会計士 小野翻陽人	平成18年7月21日 就任 平成18年9月25日 辞任
	みすず監査法人（旧 中央青山監査法人）	平成18年9月4日 就任

- (注) 1. 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日付でみすず監査法人に名称変更）は、平成18年5月10日付で金融庁から2ヶ月間（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）の業務停止処分を受けました。
そのため、同監査法人は平成18年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失したことにより退任いたしました。
2. 当社は、平成18年7月以降の継続的監査体制を維持するために、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、監査役会の決議により、平成18年7月18日付で公認会計士 小野翻陽人氏を一時会計監査人として選任するとともに、平成18年9月1日付でみすず監査法人を一時会計監査人として追加選任いたしました。
なお、平成18年9月25日付で、公認会計士 小野翻陽人氏より辞任の申し出があり同日付で受理いたしました。

(2) 会計監査人に対する報酬等

名称又は氏名	① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
みすず監査法人（旧 中央青山監査法人）	222 百万円	379 百万円
公認会計士 小野翻陽人	1	4

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、みすず監査法人より財務報告に係る内部統制システム構築のアドバイザー業務等を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

また、取締役会は、会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、取締役会は監査役会の同意を得て、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会に提案いたします。

(5) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

- ① 処分対象 中央青山監査法人（平成18年9月1日付で、みすず監査法人に名称変更）
- ② 処分内容 業務の一部停止2ヶ月（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）
〔停止する業務〕証券取引法監査及び会社法監査。ただし、一定の監査業務を除外するものとする。
- ③ 処分理由 カネボウ株式会社の平成11年3月期から平成15年3月期までの各有価証券報告書の財務諸表類に関してそれぞれ虚偽の記載があったにもかかわらず、同監査法人の関与社員は故意に虚偽の無いものとして証明した。

(6) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っていません。

(7) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

(8) 当該事業年度中に辞任した会計監査人

前記（1）会計監査人の名称又は氏名の注記に記載のとおりであります。

6 業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第5項の規定に基づき、平成18年4月19日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針として決議した事項は次のとおりであります。

この決議に基づき、当社は、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保し、企業クオリティを向上すべく、実効性のある内部統制システムの整備を図って行くこととします。

【コーポレートガバナンス】

1. 取締役会

- (1) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督する。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

2. 業務執行体制

執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。

取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において、経営会議規程に基づき審議し、決定する。

3. 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役は取締役会に出席する他、社内主要会議に出席することができる。
- (2) 取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図る。
- (3) 監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、それに従事する使用人の人事については監査役の意見を聴取する。

【コンプライアンス】

1. 全ての役員は、職務の執行に際し、遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る。

2. 以下の組織体制を適切に連携させ、コンプライアンスの確保を図る。

- (1) KDDIグループの企業倫理に係る会議体において、KDDIグループ各社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組む。
- (2) 社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図る。
- (3) 社内外研修、社内の啓蒙活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努める。

【経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理】

取締役等で構成される各種会議体、及びリスク情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役員が連携して、社内関連規程に基づき、KDDIグループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。

1. リスク管理体制

- (1) 経営戦略等に係る会議体において、KDDIグループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図る。
- (2) 全てのステークホルダーをお客様ととらえ、役職員全員で、その満足度の向上を目指すTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動に取り組む。その推進のため、TCSに係る会議体においてTCS活動の評価・改善を図り、お客様ニーズや苦情へ迅速かつ適切に対応する。これらの全社を挙げての取り組みにより、KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客様満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成する。
- (3) 財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実を図る。
- (4) KDDIグループの広報・IR活動のさらなる充実に努め、KDDIグループの経営の透明性を確保し、全てのステークホルダーから理解と信頼を得る。KDDIグループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示する。さらにKDDIグループの社会的責任に係る事項について、環境への取り組みや社会的貢献等を含め、CSRを推進する部門を中心に、CSR報告書を作成し、開示する。
- (5) 会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業中断等のリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、事業継続計画（BCP）を策定する。

2. 電気通信事業者としての体制

- (1) 通信の秘密の保護
通信の秘密は、これを保護することがKDDIグループの企業経営の根幹であり、これを厳守する。
- (2) 情報セキュリティ
お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図る。
- (3) 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施する。
非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたる。

【内部監査】

KDDIグループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証する。内部監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行う。

【企業集団における業務の適正を確保するための体制】

KDDIにおいてグループ管理体制の一段の整備を図り、グループ各社の内部統制システムの構築及びその有効かつ適切な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保する。